

11月20日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第 202 回定例研究会

誰でも参加できます。
Zoom での参加の方は
前日までに連絡ください。

「ドイツはどう動いたのか？ 市民手当と難民受け入れ」

報告：布川 日佐史 氏（元静岡県労働研究所所長）

これからの企画

◆第 203 回定例研究会

日時… 12月18日（木）

18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「在日韓国人無年金問題の構造：皆年金体制における国籍条項を通して」

報告…磯野博 氏

◆第 204 回定例研究会

日時… 1月15日（木）

18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「未定」

報告…未定

ドイツにおける、最低生活保障制度： 求職者基礎保障改革： 市民手当を考える

日本ではバブル崩壊以降、失われた 30 年と言われる間に社会政策の改革・拡充が進まなかったが、ドイツでは、最低生活保障制度：求職者基礎保障、継続職業訓練（リスキリング）、労使共同決定、最低賃金引上げ、労働時間規制、介護保険改革、低家賃住宅の提供、そして難民受け入れにおいて、思い切った法制度改革、現場発の新しい試みが行われてきました。これら全体を田中洋子編著『動くドイツー生活と仕事を支える 10 の改革』（晃洋書房、2025 年 10 月）にまとめました。

研究会では、まずはこれらの改革を簡単に概観し、その後、この本の中で私が担当した「求職者基礎保障改革：市民手当」についてと、最大の政治的争点になっている難民受け入れについて、より詳しく紹介し、意見交換していきたいと思っています。奮って参加していただけると幸いです。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55 番地 静岡交通ビル 3 階 301 号（静岡県評内）
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>